

## 平成30年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を平成30年4月10日午後3時00分 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳  
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長  
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長  
間宮子ども未来課長 岩田指導主事

記録者 藤村崇司 和泉知子

傍聴者 黒田和子

---

### ◆次第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

【継続】第55号議案 犬山の教育施策2018「学びの学校づくり」について

第1号議案 文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 犬山市青少年問題協議会委員の委嘱について

(3) 平成30年3月議会について

(4) 総合教育会議の協議事項について

(5) 平成30年度授業改善犬山プランについて

(6) 教育施策検証作業について

(7) 学校訪問計画について

(8) 平成30年度年間行事計画表について

(9) 4月・5月の行事予定表について

(10) 平成30年度学校四役等一覧表について

(11) 教育委員会各課事務分担について

(12) いじめ防止に向けて

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

◆議事内容

<p>教 育 長:</p>	<p><b>開 会</b></p> <p>ただ今より 4 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p><b>前回会議録承認</b></p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>平成30年度がスタートしたわけですが、4月7日、8日に犬山祭が無事執り行われました。桜の開花が過ぎていたこと、犬山祭がユネスコ無形文化遺産に登録されて一年が経過したこともありまして、昨年と比べると少し客足が減ったのかなという気がしましたが、それでもたくさんの観光客の方が、犬山を訪れていただきました。犬山祭に関しましては、歴史まちづくり課の職員の皆様、また中村部長については昨年度まで観光課長務められたこともありまして、両日のお役はもちろんですが、前日までの準備、翌日の後片付けと多くの時間を費やしていただきました。この場を借りまして労いの言葉をかけさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。</p> <p>さて、学校現場であります、先週の4月5日木曜日、中学校の入学式、始業式、また、子ども未来園の入園式、進級式がございました。翌6日金曜日には、小学校の入学式、今週の月曜日には小学校の始業式と犬山幼稚園の入園式がございました。そして今日ですが、犬山幼稚園の始業式が行われております。市内の幼稚園、子ども未来園、小学校、中学校どこも、無事30年度のスタートがきれたと聞いております。大変うれしく思っております。</p> <p>千葉委員のご退任に伴って、新たに堀委員をお迎えしての初めての定例教育委員会でございます。堀委員には4月2日、市長より直接辞令が伝達されたわけですが、その折の市長のお話の中に、犬山の教育委員は市長に遠慮することなく、活発に意見が出されるというお話がございました。確かに市長だからといって遠慮されることなく、ご自分の思いを堂々と発言をしていただいていることについては私もうれしく思っております。29年度より新しい教育委員会制度が発足して、犬山でも採用したわけですが、教育委員会の運営が新しい制度の下で行われているところですが、市長の教育への思いというのは、それはそれで尊重しなくてはならないと思うわけですが、教育の中立性、継続性、安定性を確保しながら、犬山の教育行政を責任を持って進めていかなければならないなど、覚悟を新たにされた次第です。4月の初めは案件も非常に多いわけですが、効率よく会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	<p><b>第55号議案（継続）</b></p>

教育長:	継続審議になっております議案第55号議案「犬山の教育施策 2018『学びの学校づくり』」について、学校教育課お願いします。
神谷主幹:	<p>前回からの変更点を赤い文字で示しました。</p> <p>2ページ 1 (1) ア 2学期制の活用に関して、進路選択における2学期制の良さを表現しました。校長会では、一人一人の教員にまで、犬山の施策の経緯、目的、加えて適切な運用に向けての周知徹底を指示します。加えて市教委主催の教職員を対象にした施策運用に向けての学習会、保護者・地域を対象とした教育施策説明会を開催し、より広く理解が進むように努めます。</p> <p>(2) 国語教育の充実ですが、後ほどの教育施策検証のところで詳しく述べたいと思いますが、「読む」「書く」「聞く」「話す」力を高めるとともに、感性を育む教育を進めて参りたいと思っております。</p> <p>(3) 市費常勤講師は県の配置が加わり、2名減の5名になりました。</p> <p>3ページ (3) イ 授業づくりコーディネーター・経営調整室長の学校配置については、今年から授業づくりコーディネーターだけではなく、昨年度空席となっておりました経営調整室長をお雇いすることが出来ましたので、経営調整室長の仕事の半分を、学校現場の若手教員育成に努めていただくということにしました。学校現場には好意的に受け止められ、計画が進んでいます。</p> <p>4ページ (5) 学校業務支援員を新たに配置しました。オ 学校業務支援員を学習支援コンサルタントとして、療育指導員・発達支援コンサルタント・京都大学理学修士を取得している方を人選し、中学校へ毎週1回巡回させます。不登校や発達障害などの問題を抱える生徒への学習支援に加えて、犬山市として解決の糸口が見えない不登校対策にも活用するため、家庭訪問等にも参加させるとともに、適応指導教室へも定期的に訪問し、引きこもり傾向の子どもたちへの効果的な支援を模索します。</p> <p>(4) 地域未来塾の実施。未来塾は、昨年度の周知方法の反省を受けて、開催場所・開催時間等を学校ごとのニーズに合わせました。一層活用が進むと思われます。</p> <p>5ページ 4 (1) ウ 犬山市子ども読書活動推進計画の見直しが行われることになっています。それに乗じて、学校現場での取組としましても、図書館の活用がより進むように、図書館の改造に加えて、職員の手作業によるラベル貼等を行うことによって、より活用が進むようにしたいと思っております。</p> <p>6ページ (4) イ 児童生徒作品展です。期間、会場が確定しましたので、表記をさせていただきました。文化協会のほうの市民展と同時開催するということです。</p> <p>6 夢を育みます (1) ウ 小学校の外国語科・外国語活動に特</p>

	化して研究を推進していくことになりましたので、中学校の副教材スピークアップという部分を消さしてもらいました。以上です。
教 育 長：	<p>昨年度との変更点、特に本年度、力を入れていきたいということ、神谷主幹のほうから提案があったわけですが、順次見ていきたいと思えます。まず、1 ページはよろしいですか。では2 ページの「2 学期制の活用」のところですが、2 学期制をスタートして15 年程経ちますが、未だに2 学期制について十分な理解が得られていない部分があります。おそらく私が思うには、2 学期制の趣旨だとか、学校現場の現状等をご理解いただければ、2 学期制についてはどなたもご理解いただけるのではないかと考えているのですが、未だにこんな状況だということは、十分にまだ理解していただけるような説明がなされていないのではないかと、ということで、30 年度はまずは学校現場の教職員を対象に、再度当時の原点に戻って、なぜ犬山に2 学期制を導入したのかといった辺りを、きちっとまず教師自身が理解をすると同時に、保護者向けに説明をし、保護者の素朴な疑問や不安にしっかりと答えていけるような機会を作りたいと考えているところです。それから特に「国語教育の充実」ということですが、これは市長の思いもありまして、極論ですが国語をきちっとやれば子ども達の学力は、というお気持ちも持っていらっしゃるわけですが、実は国語だけやっても本当は力は付いていかない部分もありますが、読む、書くといった辺りは、全ての教科の学習を行う以前の基礎基本の部分でありますので、きちんと力を付けていかなければいけないと思っております。また「市費の常勤・非常勤講師の適正配置」については、昨年度行ったアンケートからも、常勤・非常勤講師を配置しての少人数授業等については効果があるということ、保護者の方も学校現場も捉えておりますので、これについては本年度も継続していくということでもあります。「1 質の高い主体的な学びをつくります」の部分はよろしいでしょうか。</p>
高木教育長 職務代理者：	<p>感想ですが「ア、2 学期制の活用」のところに、教育長が言われた2 学期制の利点をじっくり説明するという、付け加えたらどうかと思いました。</p>
神谷主幹：	<p>この文書自体が、進路指導を進めていく上で、本人や保護者へのアドバイスにゆっくり時間をかけるという意味で書いていますので、多分今、委員がおっしゃっていたのは2 学期制の施策の説明の部分だと思いますので、その部分も加えたいと思えます。</p>
高木教育長 職務代理者：	<p>そうですね。進路だけになってしまわないように、小学校や中学校の全ての保護者とか地域の方も含めて、一文載せられたらどうかと思えます。</p>
教 育 長：	<p>「2 学期制の活用教育」という項目の中で書かれた文章ですので、おっしゃったようなことを少し付け加えていくことにしたいと思います。他にいかがですか。では、「2 学ぶ環境を整えます」についてですが、</p>

	<p>授業づくりコーディネーターというのは、退職された岡田先生がここ数年勤めていただいておりますが好評ですので継続していきます。経営調整室長につきましては、29年度は空席になっておりましたが、今年は飯田先生にこのポストをお願いできました。学校業務支援員というのは、特に4中学校を巡回していただいて、例えばスクールソーシャルワーカーであったり、学校がいろいろ対応しなければいけないことがあるわけですから、そういった部分の一役をこの方に担っていただけると、先生方が本来の業務に専念できるのではないかとということで、先ず、1名、そういった方を採用していきます。何かいかがでしょうか。</p>
高木教育長 職務代理者：	<p>学校業務支援員ですが、今年は中学校で1名ということですが、将来的には小学校も含めてということを考えてみえますか。</p>
神谷主幹：	<p>火曜日から金曜日まで、週1度それぞれの中学校に6時間回ります。月曜日が空いてきますので、月曜日を小学校の巡回としています。午前と午後で分けると、5週間に一度位小学校を回ることができます。この中に適応指導教室「ゆうゆう」も入れようと思っています。それらを学校業務支援員に回っていただき、今配置している特別支援教育支援のアプローチの仕方が適正に行われているかどうかを指導してもらったり、アドバイスをしていただいたりというようにしていきたいと思っています。</p>
教育長：	<p>今年からスタートすることですので、現場と上手くいくかどうか様子を見ながら、小学校が週に1回ではなくもっと頻繁に来てもらいたいと、学校からあれば、増員していくことも考えていかなくてはいけないと思っています。他によろしいですか。</p>
田中委員：	<p>先程紹介されていましたが、この方は以前こういう活動をされてきた経験をお持ちの方ですか。</p>
神谷主幹：	<p>28年度の実績ですと、可児市今渡北小学校で外国籍の子ども達の学習支援に取り組んでいます。併せて、美濃加茂市教育委員会の巡回指導員として小中学校を回ってみえます。それ以前にもそのような活動をされてきました。また、ご自身でNPO法人を作られ、夕方から不登校や発達障害の子達の学習支援を家庭訪問的に行ってみえます。</p>
教育長：	<p>この方は犬山市在住で、文化スポーツ課の井戸先生からも社会教育の分野でもお力を借りて、活動を進めてきたということは伺っております。きっと期待以上の活躍をしていただけるのではないかと考えております。後はよろしいですか。では「3 学ぶ子どもたちを支えます」にいきます。地域未来塾については、昨年度参加者数が思うほど多くなかったので、活動時間や活動場所についてはそれぞれの学校の実情に応じて、柔軟に考えていこうということで、対象も3年生に限らず、1、2年生に広げたらどうかという声もありますが、逆に広げたことによって、3年生が参加しづらい状況になってはいけないので、学校ともよく相談をしていただいて柔軟に考えていきます。よろしいですか。では、</p>

	次に「4 自ら学び、学び続ける気持ちを育みます」ですが、図書館教育について説明がありましたかよろしいですか。次に「5 感性を育みます」ですが、本年度より、児童生徒作品展が文化協会との共催で行うというスタイルを執るということになります。よろしいでしょうか。次は「6 夢を育みます」です。移行期間は外国語活動、平成32年度からは5, 6年は教科としての英語がスタートしていくわけですが、3, 4年生は15時間、5, 6年生は50時間やればいいという移行期間ですが、そんなことなら30年度から3, 4年生は35時間、5, 6年生も70時間やろうではないかということで、30年度は進めるという計画であります。
奥村委員:	6のウ NETの先生は小学校に授業が増えた分、中学校の授業はどうなりますか。
神谷主幹:	NETは中学校から撤退します。小学校に全て配置することになりました。その理由は犬山北小学校が昨年度新学習指導要領の施行を前にしてモデル校として取り組んで、結果を発表してくれました。それらを受けて英語嫌いを作らない、尚かつ小学校ごとの格差を生まないためには、10小学校にNETの力が必要だと判断しました。10小学校に昨年度は281人の教員がいますが、その中で英語の免許を持っている者は20名で7.1%です。喫緊の課題です。中学校においては、学校によってはオールイングリッシュに近い形で出来ている所もありまして、東部中学校がそうですが、ゆくゆくは高校と同じようにオールイングリッシュでの授業を目指しているところです。そういったところからの判断になります。
教育長:	数は増やさないですが、中学校にいた者を全部小学校に回していくというスタイルです。
奥村委員:	少し心配なのは、最近の英検とかでも文章だけではなくて、リスニングのほうで非常に重点が置かれている部分があるので、中学校への配慮が薄れてしまうと心配なので、よく見ていただきたいと思います。
教育長:	中学校の英語の教員のスピーキングの技能を高めていくことも併せて考えていかなければと思います。他にはどうですか。
小倉委員:	このNETの方は外国人の方ですね。表記ですが以前は外国人と載っていた気がしますが、一般の方が見るのであれば、ネイティブの方が教えてくださることがはっきりしていたほうが安心します。
教育長:	分かりました。NETというのは、ネイティブ イングリッシュ ティーチアの略語で、英語を母国語とする方の講師ですので、英語講師と表記してあるところは変えた方がいいですね。他にはどうですか。特にないようですので次へいきます。「7 体を育みます」はいかがでしょうか。
神谷主幹:	(2) スポーツの振興 ア ですが、40名から43名に増員したとあります。このように進めておりますが、現在のところは42名しか雇

	<p>えていません。しかし、予算は取れていますので、今後、人を探していくということで、ここの表記は43名のままでいきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今のスタートのところでは42名ですが、年度の途中でも引き受けていただける方があれば、増えることとなりますので、このままでよろしいですか。ありがとうございます。では、「8 安心安全に努めます」ここで何かご意見ご質問があればお願いします。</p> <p>学習業務支援員と学習支援コンサルタントがカッコして書いてありますが、こちらは4ページとは逆になっていますが、あえてこのように表現したのですか。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>当初は学校業務支援員という名称だけで進んでいました。それですと印刷や掃除のお手伝いをするだけの業務員と勘違いされてしまいますので、表記を考えてみました。この人材が見つかったので、そのようにしました。新たに加えたところを逆にしていますが、ここだけを意図的にそうしたわけではありません。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>それならこちらの4ページの上のほうを、学習支援コンサルタントという表現にしたらどうですか。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>実は学校業務支援員として予算が取れています。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>身分上は学校業務支援員ということですね。では、この下にこういうことをしてもらおうということで、表記してはいけないですか。</p>
<p>高木教育長 職務代理者:</p>	<p>神谷主幹が言われたとおりで、学校業務支援員という言葉のイメージは、学校の雑務的なことをやるというイメージに取ってしまいますので、コンサルタントという言葉のほうがいいのかなと思いますが、予算上のことがあるのなら仕方がないと思います。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>そういった指導を受けているわけではないので、この後、課長にも相談します。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>逆に、学習支援コンサルタントを前面にだしておいて、カッコして学習業務支援員というようにしたほうがいいのかもかもしれません。考えたいと思います。他にどうですか。8ページの学校公開日については、ほぼこれで固まりましたか。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>はい。学校には確認しております。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>それぞれ市内の14小中学校ではこのように学校公開日を設定しております。学校訪問は、また教育委員の皆さんにもご指摘いただくようにご案内するわけですが、ひょっとしたら、学校訪問に行けなかったけれど、この学校の様子が見たいということでしたら、ここに書かれている学校公開日であれば、学校も困惑することはないと思いますので、もしご希望があれば、これに合わせて学校にご案内させていただきたいと思います。他によろしいでしょうか。</p> <p>第55号議案「犬山の教育施策 2018『学びの学校づくり』」についてはお認めいただけますか。</p>

各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第1号議案の審議に入ります。
教育長:	<b>第1号議案</b> 第1号議案「文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱」 について、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出しますのは、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員を委嘱する必要があるからです。案として、選定審査会委員のお名前を載せてあります。昨年度までは内部審査をやっておりましたが、犬山市附属機関のガイドラインに従いまして、外部より審査委員をとということになりまして、このように審査会委員の選定をすることになりました。こちらにつきましては、犬山市文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会規則に基づきまして、犬山市教育委員会の委員及び犬山市社会教育委員から、教育委員会が委嘱するということになっております。犬山市教育委員会の委員からは、小倉様、堀様、犬山市社会教育委員からは横井様、赤塚様、佐藤様の合計5名の方をお願いしたいということですので、よろしくをお願いします。
教育長:	審査会の女性比率40%というのがありますが、女性をぜひということもありまして、教育委員に女性がお二人おみえになりますので、このお二人に委員にあたっていただきたいということです。これについてご意見ご質問があるようでしたらお願いします。
高木教育長 職務代理者:	4月末に審査会を行うということですが、今年度の応募状況はどうなっていますか。
上原課長	締切が4月13日ですので、まだ出ていない状況です。昨年度には3件応募がありました。今年もおそらく出てくるのは、鈴木しづ子顕彰会、雲錦茶会、大縣神社梅まつり等が出てくるのではないかと予想しております。
教育長:	5つの事業について各5万円。合計25万円という予算が取られていると思います。今のところ3件位だろうということですが、出過ぎても困りますが、3件で終わってしまってもいけないので、もし活動されているところにお心当たりがあれば、市から助成金が出るということで、お声をかけていただけるといいかなと思います。他によろしいですか。 では、第1号議案「文化の薫り高いまちづくり事業選定審査会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	<b>通信及び請願</b> 通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>



教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>(12)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
上原課長:	<p>今回は16件の申請があり、14件が継続案件、2件が新規です。新規のチンパンジーフェスティバルにつきましては、参加費が500円ということですが、チンパンジーのおやつ作りをしたり、飼育員との仕事体験をするのに必要な実費を徴収すると聞いております。また、目的としましてはチンパンジーの本当の魅力を伝えるということで、常設展や専門家による講演会や体験イベントを実施するとのことでした。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問はございますか。では次へ進みます。</p>
教育長:	<p>続いて、「犬山市青少年問題協議会委員の委嘱」についてお願いします。</p>
上原課長:	<p>犬山市青少年問題協議会委員の名簿をご覧ください。報告という形になりますが、こちらにつきましては、地方青少年問題協議会法及び犬山市青少年問題協議会条例に基づきまして、委員の選考を行うもので、市長の委嘱となっております。全部で11名のうち新規の委嘱は5名です。こちらの委員も女性比率を30%以上にするようガイドラインに出ていますので、36%の構成となっております。</p>
教育長:	<p>説明があったとおりですが、何かこれについてご意見ご質問はありますか</p>
紀藤委員:	<p>10番の近藤さんの所属は青年代表と書いてありますが、どういう代表ですか。</p>
上原課長:	<p>こちらの選出区分としましては、青少年の健全育成に関する活動を行う者となっておりますが、近藤さんにつきましては、新成人の関係で今まで新成人のつどいとか、いろいろご尽力いただいた方です。学生さんですが、年6回の会議には出ていただけるとのことでしたので、今回お願いしました。</p>
教育長:	<p>この方は男性ですか。女性ですか。</p>
上原課長:	<p>男性です。</p>
紀藤委員:	<p>これからはこういった男女の比率が出るのなら、最近の名前はわからないので、男女別を書いてもらうといいと思います。</p>
教育長:	<p>性別がわかるといいということでしたので、今後このように出されるのであれば、わかるようにしていただきたいと思います。では次にいきます。</p> <p>「平成30年3月議会」についてお願いします。</p>
中村部長:	<p>平成30年3月定例議会の一般質問の答弁内容の一覧表です。詳細につきましてはお手元の資料をご覧くださいと思いますが、全体の傾</p>

	<p>向だけご紹介させていただきます。全体では125の質問があり、教育部では29、比率にしますと23.2%が教育部関係の質問です。それぞれ課ごとの割合でいくと、学校教育は29の質問のうち13、44.8%。文化スポーツ課は29の質問のうち8、27.5%。歴史まちづくり課は29の質問のうち2、6.8%。子ども未来課は29の質問のうち6、20.6%という比率になっております。多い方だという認識をしております。冒頭申し上げましたが、詳細はご一読いただきまして、何かありましたらお尋ねをいただきたいということでお願いいたします。</p>
教育長:	<p>3月の議会での一般質問ですが、この場でなくても結構ですので、お時間のある時に目を通していただいて、こんなふうに議会が進んでいるとご理解いただけるといいと思います。よろしいでしょうか。では次にいきます。「総合教育会議の協議事項」についてお願いします。</p>
長瀬課長:	<p>来月15日に総合教育会議が開催されます。私もホームページで前年度の分を見せていただきまして、いろいろな議論がなされていて活発な会議ということを確認しました。市長及び教育委員の方に参加していただいているような課題を協議していただきますが、特に今日は協議いただく場面ではございませんで、5月15日火曜日14時から開催されるということで、ご承知置きをよろしくお願いいたします。</p>
教育長:	<p>これは言うなれば、市長と教育委員との教育についての議論をする場であるということですので、教育委員の皆様方にはぜひご出席をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>今、思ってみえる議題とか協議事項とかはありますか。</p>
長瀬課長:	<p>企画広報課と4月20日に打合せをするので、それ以降になると思います。教育振興基本計画の次の段階にステップを踏んでいくと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
教育長:	<p>教育振興基本計画は一段落しましたので、議題が分かり次第、何かの形でお伝え出来ると思いますので、お願いします。 「平成30年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。</p>
神谷主幹:	<p>「1. 基本的な考え方」のところをご覧ください。「犬山の教育は自ら学ぶ力を柱と位置づけ人格の完成をめざす。そのため学級編制や教育課程の編成などについて学校現場に裁量を委ね、幅広い人間性と学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上をめざすとともに学校の活性化を図ります」。こんなスタンスでプランを作っています。今までもお示しをしてきているものですので、詳しい所は資料をご覧ください。2番の歩みのところに、平成13年度より始まっています事業の経緯が述べられております。このような経緯を踏まえまして平成30年度の授業改善犬山プランの主なところを説明させていただきます。 今まで30人程度としておりましたクラスの規模を34人以下とい</p>

	<p>たしました。34人の根拠は県が基準を35人以下としているので、それより下ということです。表2の市費負担教員が常勤講師の数です。平成25年と28年に最大9人でした。今年度は5人になる予定です。</p> <p>(3) 昨年度末から今年度も引き続き、中学校に特別支援教育支援員を配置しています。(4) ウ、ここの学習支援コンサルタントの表記も先程のご指摘のように変更します。(5) のNETもご指摘のように外国籍の方であることがわかるようにしたいと思います。全てのNETを小学校に配置します。最終ページですが、始業式調査の結果でまだ児童生徒数は変わる可能性があります、学級数は変更ありません。学級数は国基準より小学校は14クラス、中学校は4クラス増設しています。以上です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、13年度から常勤講師の配置がスタートして現在このような数になっているわけです。2学期制については16年度からスタートしています。今、その形だけが残ってしまって、その当時の崇高なねらい等が置き去りにされているのではないかと懸念するわけですので、最初にお話しをしましたが、これは教員対象に、そして保護者対象にご理解を深めていただく、そんな機会を持たなければならないということで、これについてはその場でも活用してぜひまずは教員、そして保護者の方、ご理解をいただけるような努力を教育委員会事務局としても、してまいりたいと思っております。これについて何かご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>少人数学級を積極的に進めていることはよくわかりますが、学校訪問に行った時、少人数授業をよくやっています。ですが、例えば24人クラスを半分に分けてやっていますが、それは本当にいいことなのか、そこまでやらなければいけないのかと思ったりします。学校の裁量の部分もあると思いますが、何かの機会に何年生の何の教科を少人数でやっているのかわかれば、それを参考に学校訪問に行くときよりわかりやすいと思いますので、教えていただけるとありがたいです。</p>
神谷主幹:	<p>その表は持ち合わせていますので、これからはそれをお見せするような形にします。中学校は英語、数学で必ず全てのクラスで少人数授業を行っています。小学校は、1人または2人、少人数の講師を配置していますが、その方をどの学年に使うかは学校裁量です。これは教科ばかりではなくて、担任の経験年数とかいろんなことを踏まえてやっているの、そこは少し難しいところではあるなと感じています。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>小学校は算数と理科ですね。それをTTでやっているところと少人数でやっているところもありますので、それがざっとわかる感じで結構です。</p>
教育長:	<p>現状を把握してお伝えしたいと思います。</p>
紀藤委員:	<p>以前は30人から32人で組んでいましたね。県が35人というのを犬山は34人ということですが、1人の違いというのは大きいですか。</p>

	<p>県が35人のところを犬山は34人でやっているのがアピールになるかどうかですよね。30人とか32人だとすごくアピール感がありましたけど、どうなのかなという思いがしています。</p>
<p>教育長:</p>	<p>30人をやろうとしますと、例えば犬山北小学校をご覧くださいと、全学年やらなければいけないですね。こういう現状が生まれてきてしまいますので、これを無制限に増やしていく事が出来ないとするならば、どこかで歯止めをかけないといけないだろうと。もうこうなったら国が35という数字を出していれば35にする。現状として今、小学校1年生2年生については35人学級ですので、1学級増やせるのですが、3年生になったとたんに、また学級数が1つ減少してしまうという学校がいくつかあるものですから、そういう様子からすると、もうこの35をこれ以上少ない数にするということは難しいだろうなど。だとするならば、34でいくと。これが一つの線かなと、今、考えているんですが、要は国が全部の学年を35でいってもらえると一番いいのですけどね。</p>
<p>紀藤委員:</p>	<p>今回34でたまたまきれいに収まっているんですが、来年ひょっとしたら35だとまた言われたら、なんとなくその年々で違ってくるのかなと。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>結果論かもしれませんが、この34という基準を出す時に試行してみました。その時に作った答弁書ですので、少しずつは出てきていますが、30年度34人が基準であったとしても、全小学校通常学級145クラス中、犬山南小4年生1クラス、犬山西小6年生1クラスの2クラスのみが34人で、37クラスは32人以下となるということなので、あまり変わらないだろうということで、つまり人数による効果は34人という結論を出しても30年度においては、変わらないだろうということで踏み切りました。委員の言われるように、来年度はそうにならないかもしれないというのは心配です。ただ、先程、教育長の話にもあったように、32人としているところを34人になったとしても、非常勤講師を小学校に配置しています。ですからその学年に特化をして少人数に分けるとするならば、今までと同じ教育効果が得られるだろうという想定です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>なかなかこれは難しいところですけどね。</p>
<p>紀藤委員:</p>	<p>減ってきたところで文科省は35人で全ていくとか、30人でいくとかいうのが出てくるのではないのでしょうか。</p>
<p>田中委員:</p>	<p>情報提供といいますか、前回定例教をアメリカの学会に出張に行って欠席しました。そこで向こうで研究発表を聞いてきたのですが、少人数授業の費用対効果といいますか、もちろん財政的に負担は大きいけれど、どれくらい効果が上がるかという研究発表があつて、そこで、アメリカの研究者に質問しました。アメリカで少人数とはどの程度の規模を言うのか聞いたら12人以下だと言うのです。では、アメリカで一般的</p>

	<p>に多人数のクラスとは何人以上かと聞くと25人以上だと言うんです。それで日本の場合は35人や40人が普通だと言うと、かなり驚かれて、それは大変ですねという話になりました。多分、日本の感覚が相当特殊で、もちろんこれは自治体でどうにか出来る問題ではないのですが、やはり25人を超えると、海外の場合では、それは多人数で教育効果は表れないという感覚があるので、34人でも35人でもどちらも多人数という認識をしたほうがいいのかと、いろいろ勉強して帰ってきました。ですので、出来る事であれば少人数が望ましいと個人的に思いますが、高木委員が先程おっしゃった、24人を半分に割って12人にしたところでどうなるのかという点は、確かに私も見学して、それぐらいなら割らなくてもいいのではないかなという場面もあるのかなという印象はあります。ただ、教育長の最初のお話の崇高な理念があって、いろんな施策をとということと関連すると思いますが、やはり、この基本的な考えのところで学級編制が中心になっていますけど、もう一点、この1行目のところで「教育課程の編成について、学校現場の裁量を委ねて」、むしろここが重要になってくるのかなと考えています。ただ、大学の場合ですと受講者の人数が年度によって違いますが、30人だったらこういう流れでやろうとか、10人だったらカリキュラムの内容をガラッと変えて、教材も大胆に変えますが、学校現場でどの人数でも同じような内容で教科書の流れとか、時間配分も同じでやるのではなく、10人であれば、或いは20人であれば、どういうやり方が、どういう教材を使っていくのがふさわしいかというのを、現場の先生方が検討をしていくことがすごく大事なのかなと思います。ですので、単に人数が減っても同じやり方でやっていけば多分効果は上がらないかもしれないので、学校の先生も忙しいですしご苦労されていると思いますが、やはり人数にあった方法とか、内容というのはどういうものか考えながらやっていただくと、より効果が上がっていくのかなと感じるところです。</p>
<p>教育長:</p>	<p>ありがとうございます。私は教室に入ったとたんに、これが少人数授業の良さなんだなということが、伝わる、感じられるような授業をしていただきたいなということ、今年お願いしていこうかなと思っております。40人であろうが20人であろうが15人であろうが、先生が子ども達に一方的に話かけて1時間終わってしまう授業だったら、何の意味もないものですから、その辺りまずは、指導する先生方になぜ少人数かといった辺りをきちっとわかっていただいた上で、教材も工夫しながらというところで、ぜひ、今年の学校訪問ではそんなところが見られるといいなということは強く思っています。他にどうですか。では、次へいきます。</p> <p>「教育施策検証作業」について事務局お願いします。</p>
<p>神谷主幹:</p>	<p>資料の裏面は昨年度の5月1日の校長会での提案です。昨年とどう変わってきたか比較していただくためにつけました。変更点を説明しま</p>

す。検証作業での審議の方向性を学校の困りごとや、やりたいことと合致させるためにも、5月上旬までに教育長が訪問し、短期・長期目標を学校から聞き取るという作業をしたいと思っています。2つ目に、校長会によってある程度の方向性を導いた後には、実働グループとして教頭の一部・教務・校務・事務職員に審議を委ねて進める方向で考えています。3つ目に、協議事項と諮問事項を切り分け、明確なゴールを示した上で、その道筋等を検討する諮問機関としての役割を担っていただきます。

それでは、3部会について説明します。

「多忙化解消検討部会」は神谷が担当します。29年度に学校が取り組んできた内容を検証しながら、全ての学校において一人一人の意識改革に繋げ、ロードマップに従った目標値を達成できるような情報交換や提案をします。新たに導入した人的配置については、年度半ばに活用実績の検証を行うので、資料提供を求めています。目標値達成が厳しい学校や個人に対して、過重労働解消セミナーを企画することとなっています。

次は「2学期制推進部会」についてです。昨年度のアンケート結果が芳しくありませんでした。3年を目標にアンケートの肯定的なご意見が60%を超えることを目指していくための部会です。2学期制の継続は共通した願いだと認識しています。その運用面を見直すことで、保護者・市民の理解を深め、支持を集めるための方法を検討していきます。H32年2月の抽出調査では、肯定的意見を20ポイントアップの40%にし、H33年8月の全保護者調査では60%を目指します。2学期制を守るためにもその運用面での適正化を図ります。

次は「読解力向上プラン推進部」です。読解力に関する課題は学力状況調査国語Bの結果から見て顕著であります。また、犬山市は他と比較して読書に関する子どもたちの関心が極めて低い結果が確認できています。読解力向上は種々の教育課題の根底にあるものだと捉え、読解力を向上させることで、学力の定着、心身の成長、対人関係の問題なども含めて解決していきたい。数々ある教育課題の中から、市全体で取り組む課題として「読解力」という観点を提示し、各学校の現職教育での取組に落とし込めるような支援としていきたいと思っています。今年度は犬山市子ども読書活動推進計画策定の年であることから、各学校での図書館利用・読書活動にさらなる工夫を凝らすため、市費図書館司書のモチベーションを活用しながら、文化スポーツ課とも連携を深めて参りたいと思っています。

教育長:

今説明があったとおりですが、昨年度もこういった形で進めてきたわけですが、校長が中心だったものですから、なかなか校長レベルでは頭で理解できても、現場の最前線のところまで浸透していかなかったという現状があったものですから、今年度は教頭、教務主任、校務主任、事

	<p>務職員あたりも含めて、もっともっと現場に浸透できるような方策が取られないかということで、今このような形で進めていきたいということです。何かご意見ご質問があるようでしたらお聞きしたいと思います。</p>
紀藤委員:	<p>質問です。まず、2学期制推進部会のところで、「小学校3年生以上の評定を表記できるようなロードマップを作成する」とありますが、評定の表記の仕方を変えると考えているということですか。</p>
神谷主幹:	<p>犬山は要録と同じような段階評価をしております。それを新たにしていこうということです。</p>
教 育 長:	<p>実は学校現場から校長も評定を出した方がいいのではないかと意見をもっているんです。ただ、犬山が2学期制に踏み切って、評定を付けないという歴史をご存知の校長先生は付けるべきではないだろうという考えを持っていますが、その方はわずか2名です。他の先生方は評定を付けた方がいいと。付けるなら僕は5段階でもいいのではないかと思います。その辺り、5段階か3段階か付けるか付けないかも含めて、この場で検討してもらいたいかなと思っています。もともと通知表の意味合いは学校長が保護者にお伝えするというもので、本来教育委員会がどうこう申し上げるべき内容のものではないわけではありますが、ただ、苦情が教育委員会に入ってきますので、でしたら共同責任で教育委員会も負うかと思っておりますので、そんなことでこの部会ではそのことを取り組んでいただこうと思っております。</p>
紀藤委員:	<p>もう1点、これは意見ですが、読解力向上プラン推進部会についてです。この内容は別に問題はないですが、もう少しこれは小学校中学校というような意味合いで考えてみえると思いますが犬山市は幼稚園も入っていますので、幼稚園教育の部分もここで検討は出来ないけれど、どこかで幼児の時から絵本に親しむとか、そういうことがずっとされてきていると思うので、その繋がりから考えていくべきかなと。折角教育委員会が幼稚園教育も携わるといいますので、その辺のところも、ぜひ方策を考えながら進めていただけたら、向上していくのではないかと思います。</p>
教 育 長:	<p>貴重なご意見だと思います。犬山幼稚園を始め、子ども未来園もありますので、この小学校中学校へ繋げるために、幼稚園、子ども未来園ではどういったことをしていただくといいかといった辺りも含めて、提案がしていけたらということも思っておりますので、今後、考えていけたらと思います。</p>
堀 委 員:	<p>多忙化解消検討部会を見させていただいて、先生方がとてもお忙しいので、このようにやっつけられるのはすごくいいことだなと、まず思いました。ここに目標値とありますが、目標値を達成するのは非常に難しいですか。どれ位の感じですか。</p>
神谷主幹:	<p>非常に難しいと思っています。校長によっては絶対無理だと言っています。ただ、今までも、このような施策はいろんな時に多忙化を解消し</p>

	<p>ようとやってきて、やり始めたけれどなし崩しになってきていたと、私の経験で思っています。今回はそうではなく、今までにはなく本腰を入れて施策も打たれているし、現場もこれでは将来の人材も賄えない、いい人材が育たない、子ども達に適切な接し方ができないのではないかと思っているのです、以前よりは進むと思っていますが、大変高い目標だと思っています。</p>
教育長:	<p>校長にやる気があるかどうかです。だから今年は少し厳しくいこうと思っています。神谷主幹にも話がしてあるのは、毎月学校の開錠と施錠の時間が警備会社から送られてきますが、今日も見てみると、7時前に5時台、6時台に鍵が開けられる、21時以降に鍵が締められる学校がいくらかもあるので、こういうところが改善できない学校は、校長を呼び出そうと思っております。学校管理の監督をするのは教育委員会の役目ですので、校長自らがそういう意識で取り組まないと、やれないと最初から言っていたらやれるはずがないんです。やろうという気持ちがあるかどうかですので、その辺りは厳しくやりたいと覚悟を新たにしているところです。</p>
奥村委員:	<p>今のところの目標値というのは、どのように数値化されるのですか。</p>
神谷主幹:	<p>在校時間というものを以前に説明させていただいたかもしれませんが、なかなか一般的には難しいかもしれません。登校して帰るまでの時間から、本来の勤務時間を抜いたその合計値が月80時間を超えるかどうかのパーセンテージです。</p>
奥村委員:	<p>たまに土曜日曜の夜中に電気が点いているのを見かけるので、それを把握できての数字になるのでしょうか。</p>
神谷主幹:	<p>土日は本来の勤務時間ではないので、そこをカウントするのは大切なことです。部活の時間も含めた在校時間となっています。</p>
奥村委員:	<p>小学校でよく見かけます。学校訪問で授業を見せていただきますが、その準備のために遅くなるのであれば、むしろ学校訪問がないほうがいいのではと試してみたりします。学校で出来なければ持ち帰ったりと、結局何も変わらないとなると、もう少し何か出来ないのか、何とか出来ないのかと思います。</p>
神谷主幹:	<p>研修はとても大切な義務であり権利であると思っていますが、今の現状で、それがクリエイティブに行われているかどうかというところではないので、人とお金を持っていくのが一番ですが、急には出来ないで、今のこの苦しい状況をそれぞれの学校で工夫して乗り越えていこうとしているところです。事務局としても、使えるお金も限られているので、先程言ったような支援を配置するところで、上手く活用していく突破口を見つけたいと思っています。</p>
奥村委員:	<p>少し気になったのが、先程市費負担の先生が9名みえた年度もあるのが、今年度は5名で4名分減っているのです、4名分を市費負担でこういった部分に充てられると、改善になるのかなと思います。</p>



<p>教育長:</p>	<p>多忙化解消には、人を増やすこと、仕事を減らすこと、効率化を図ること、これが必要な条件だと思えます。人を増やすことは教員の数の定数を改善して増やしてくれないと、全く無理です。まずは35人学級を全部の学年にというのが一つだと思えます。それが一段落したら、例えば30人学級と、順次そういう体制を取っていかなければならない。これは国や県がやるべきことだと思えます。それが出来ないから、犬山独自で常勤講師、非常勤講師を採用してやってきたのですが、これもやはり際限がないものですから、どこかで歯止めをかけてやっっていかないと、予算がどんどん必要となります。税収が増えていく時期であればいいのですがそうではない状況で増やしていくことは難しいですから一つの歯止めをかけた。後は、仕事を減らすことは、教育委員会としても努力をしなければいけない部分もあるし、学校現場が努力をしなければいけない部分もあるものですから、取りあえず昨年度については部活動については見直しをしました。それから、教員の出勤退勤の管理をコンピューターの電源の入り切りでやるようにしましたし、学校の教育活動全体を見回して、削減できることは削減していただくようお願いしてありますけど、これは継続してやっていただかなくてはいけないと思っています。それから、効率化を図るということ。これは一番大事な部分だと思うんです。これは金もかからない、仕事を減らす必要もない、とにかく限られた時間でいかに効率よく仕事を済ませるかというのは、これは一番の大きな課題だと思えます。例えば在校時間10時間勤務時間を超えて、2時間3時間学校にいる。では本当に2時間3時間仕事のやりっぱなしかといったら、ひょっとしたら無駄な時間があるのではないかな。無駄と言ってはいけませんね。先輩から後輩達に受け継がれていく、形ではないものがあるものですから、それを無駄と言えないかもしれませんが、もう少し何時までやればいいのかというのではなく、勤務時間が5時なら5時、少なくとも6時には仕事を済ませよう位の意識で仕事を進めていくように、先生方一人一人の意識を変えていく。そのためにはまず、校長の意識を変えていかなければいけない。そんなことで先程私が申し上げた、今年は厳しくやると言ったのは、その辺りの校長の意識がまず第一だと思えますので、校長が意識を変えていかなければ、先生方の意識を変えることは難しいと思えますので、その辺りに今年はメスを入れていきたいと。厳しくも暖かく対応していきたいと思えます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>高木教育長 職務代理者:</p>	<p>折角こういう検証部会を立ち上げてやってもらっているのに、先程の3月議会の答弁書を見ると、2学期制についてきっちり検証しているのかといった質問が出てきていて、すごく心外です。こういうことをやっているということをどんどんアピールしてもらいたい。伝えてもらいたいという意見です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>学校ごとにはホームページがありますが、教育委員会は整っていません。ぜひ今年は、教育委員会の枠も作って、例えば定例教でこういうこ</p>

	とをやりましたとか、教育委員会が多忙化解消に向けて、こんな取り組みをしていますとか、もっとどンドンアピール出来るような手立てを取っていく予定ですし、その準備を今進めているところです。
高木教育長 職務代理者：	アピールしても読んでもらっていないのが悔しいと個人的には思います。
神谷主幹：	今、教育長が言われた方策の一つは、学校のホームページの一部のカテゴリーに教育委員会の枠を作ります。それぞれの学校にそれなりのアクセス数があって、そこの中で教育委員会の窓も見えていただくことを考えています。来週の月曜日から作業に入りますので、間もなく見ていただけるようになると思っています。
教育長：	他にはよろしいですか。では次へいきたいと思います。 「学校訪問計画」についてお願いします。
岩田主事：	本年度につきましても、教育委員の皆様方には出来るだけ参加していただきまして、学校の様子を見ていただいて、ご指導していただきたいと考えております。前期分につきまして、事前に参加していただけるか把握させていただきたいと思います。参加していただける方には資料をお配りさせていただいて、当日ご指導いただけたらと思っております。よろしくをお願いします。
教育長：	学校訪問のスタートが5月21日です。次回の定例教までに、予定表の提出をお願いします。何かこれについてご意見ご質問はありませんか。
奥村委員：	折角ですので、先程の学習支援コンサルタントの方がどのように活動されているかをどこかで見られるといいと思います。
神谷主幹：	東部中学校で見ただけです。もともとの予定もありますので、予定と学校訪問が合えば小学校でも見ただけです。
教育長：	他に学校訪問関係はよろしいですか。では次にいきます。 「平成30年度年間行事計画表」についてお願いします。
岩田主事：	教育委員会各課の年間行事計画表を作成しましたので、お時間のある時にご覧いただくとありがたいと思います。毎回の定例教の折には、2ヶ月分の行事予定でご連絡させていただきたいと思っています。
教育長：	現時点で何かお聞きになりたいことがありますか。 では次に「4月・5月の行事予定表」についてお願いします。
岩田主事：	学校以外の予定を紹介します。本日、4月10日は犬山幼稚園の始業式、ザバーリアン高校が城東中学校へ来校しています。11日、中学校部活指導員委嘱及び研修会が予定されています。25日には地域活動連絡協議会総会が開催されます。5月12日には青塚古墳まつりが開催されます。13日、子ども大学開校式、四市交歓体育大会が行われます。15日、青少年健全育成市民会議総会が行われます。25日、あつまれいぬやまっこ拡大実行委員会が開催されます。以上です。
教育長：	今説明があったとおりです。何か質問はございませんか。それでは「平

	成30年度学校四役等一覧表」についてお願いします。
神谷主幹:	昨年度まではここに携帯番号まで表記させていただいていましたが、今年度は電話番号は控えさせていただきました。緊急で校長に連絡を取りたいという場合は私どもにご連絡いただければと思います。
教 育 長:	こういった電話番号等は、個人情報関係で載せづらい状況がありますが、何かあれば神谷主幹にかけていただければ、全ての方に通じるという体制を取っていきたいと思います。それぞれの学校の四役についてご承知おきいただきたいと思います。よろしいですか。 では次に「教育委員会各課事務分担」についてお願いします。
長瀬課長:	平成30年度学校教育課事務分担をご覧ください。業務内容は大きく前年度と変わっているものはございませんが、課長の私が人事異動で参りました。課長補佐も昇任で変わっております。統括主査、栄養士、指導主事1名が人事異動で変わりました。昨年度空席でした経営管理室長も在籍になりました。業務は指導担当、庶務担当、犬山幼稚園という分けになります。3階の座席表も付けさせていただきました。
上原課長:	文化スポーツ課は、今回の人事異動で新規採用職員が配属されましたが、スポーツインストラクターの経験があるので、スポーツ担当ということで良かったと思っております。文化会館・南部公民館に正規の職員が配属され2名体制になりました。詳しくは分担表をご覧ください。
中村課長:	歴史まちづくり課です。業務は15項目ありますが、大きく内容は変わりありません。業務の分担につきましては、人事異動で課長補佐が変わっております。また、学芸員の職員が新しく配属されました。犬山城管理事務所所長も変わっております。グループ分けは昨年度と変わっておりません。詳しくは資料をご覧ください。
間宮課長:	子ども未来課です。主幹と指導児童厚生員の課長補佐、保育担当の課長補佐が変わっています。業務は育成、児童、保育の3つに担当が分かれています。
教 育 長:	教育部4課の事務分担等について課長のほうから説明がありましたが、何かこれについてお聞きになりたいことはありますか。特にご意見、ご質問はないようですので、次にいきたいと思います。
	<b>自由討議</b>
委 員 長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし
	<b>そ の 他</b>
教 育 長:	事務局、ありませんか。では、文化スポーツ課お願いします。
上原課長:	資料を3点配布させていただきました。「犬山市民総合大学敬道館」につきましては、今年度もいろんな方を講師にお招きしております。入学式には明治村村長をされている阿川佐和子さんの記念講演があります。ぜひ足を運んでいただければと思います。「犬山市青少年問題協議

	<p>会報告会」につきましては、ご案内のとおり開催されますので、ご興味のある方は足を運んでいただけたらと思います。「子ども大学」につきましては、例年開催しておりますが、本年度新規で「農業学部～野菜を作ろう」という体験コースを開設し、全部で21講座に分かれて行います。以上です。</p>
教 育 長:	<p>文化スポーツ課から配布物があり、説明がありましたが、ご意見ご質問はありませんか。ないようですので、これで公開案件については終了します。最初にお願ひしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年集会や道徳の授業など、子ども達に訴えかけて、収束していくと一番良いと思う。</li> <li>・子ども達の心を育て、よいムードの学校を作ればいじめは起こらないと思う。加害者に何か不満があるのではないかと思われる。</li> <li>・解決事案でも、小学校6年生の事案は中学校に引き継がれているか確認して欲しい。</li> </ul>
教 育 長:	<p><b>閉 会</b></p>
	<p>以上をもちまして、4月定例教育委員会を終了させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 5月9日（水）13：30 301会議室